

# 磐梯町

## 農業委員会だより

第23号 令和8年1月発行

発行：磐梯町農業委員会

耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋1855

編集：農業委員会だより編集委員

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

皆様におかれましては、穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素から農業委員会に対して、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は米不足に端を発した令和の米騒動は、マスコミが社会不安を煽る報道を過剰に繰り返したことや米の品薄と価格高騰、そして異常気象による収穫量の減少と品質低下、長年の減反政策による生産量の余裕のなさから、市場に出回る米が少なくなりました。世間的には、古古古米が新語・流行語大賞にノミネートされるなど、食生活の多様化や人口減少により需要が長期的に縮小、近年はインバウンドや家庭内の米の需要増加が米不足となるなど、昨年を象徴する言葉となりました。また、政府は高騰する米価格に対処するために備蓄米放出を行いましたが、約8割が一般消費者まで届いていないのが現実となりました。

これまで農家は米の価格が安く、農家の現状や政府の米政策が注目されるようになつてきていますが、いかに農家の負担が少なく米を安心して作れるかを考えてほしいものです。

新たに栽培技術が期待されているのが「再生二期作」という新技術です。これは、同じ土地で同じ作物を2回栽培する田植えを1回で2度収穫する方法で、記録的猛暑を逆手に再生二期作で米増産、農家の生き残りをかけたコストの削減を図るというはどうでしょうか。農業従事の減少と高齢化・耕作放棄地の増加、食料自給率の低下、国際競争の激化、気候変動など課題は多く農業対策は一丁目一番地です。結びに、この一年が皆様にとって実り多き年となりますように、併せてご家族皆様のご健康とご多幸を心よりご祈念いたしまして新年のあいさつといたします。



農業委員会視察研修

上:しきしまの家(愛知県)

下:ヤンマーミュージアム(滋賀県)



農業委員会長  
加藤 健一(赤枝)

【目次】各委員挨拶…2~4 農地利用状況調査(農地パトロール)…2 福島県下農業委員会大会…3

農業委員会視察研修…4 地域計画の実現に向けて・町へ意見書提出…5

農地バンク一本化・農地中間管理事業の支援…6 所有者不明農地・相続登記…7 若手農家紹介…8

◇各委員挨拶



東部地区担当委員



農業委員 佐藤 栄祐  
（更科団地）

明けましておめでとうございます。

昨年は米価高騰と騒がれたタイミングで水稻事業に参入し、浅い知識と片手間で栽培してみると、全然思っていた収量にならず、捕らぬ狸の皮算用は良くないと痛感しました。それでもサツマイモの栽培も始めて仕事を増やしパート雇用を入れ、農業人生の中で一番楽しくできました。何事も楽しいは大事だなと思うと共に地域の方には感謝です。

昨年のあいさつに掲載した新規就農者ですが、何事も「今年は勉強！」と心を折らずに頑張っている姿を見ていると自分も負けていられないなど良い刺激をもらいました。農業は孤独になる中でこれからも仲間であり同志でありライバルの関係で、磐梯町の農業を盛り上げていきたいと思います。

今後とも委員、農業活動にご協力よろしくお願ひします。



農業委員 金田 未樹  
（法正尻）

新年おめでとうございます。

昨年は磐梯町の農地保全と地域農業の推進にご支援いただきありがとうございました。これまでの経験を

活かしつつ、磐梯町の農業がより元気になるように努めてまいります。

本年もよろしくお願い致します。



農業委員 鈴木 勇一（源橋）

新年おめでとうございます。



農業委員 山口 芳徳（布藤）

## 農地利用状況調査（農地パトロール）

明けましておめでとうございます。

近年は栽培時期の酷暑続きで雨が降らなかつたことや収穫時の降雨続きと農作物に大きな影響を与え、農産物の異常な高騰に繋がつた一因と思われます。

さて、昨年八月に町内全域を対象に農地パトロールを実施しました。担い手の確保が難しいことや従事者の高齢化、基盤整備がされていない小さな水田等、木々や外来種の雑草が生い茂り、現況が原野化した農地が増えているような感じがしました。元の環境に戻すには大変な資金と労力が必要です。また、そのような農地には現在問題となつていての獣害の被害の拡大が危惧されるといひます。

－のようない」とからも、最低でも稼働農地の現状維持、できれば遊休農地の再生化への取組みが必要であると考えます。

今年も昨年同様の米価・現状農家を取り巻く諸問題である後継者不足、コストの軽減化、農地集積による大規模化・兼業農家の在り方等課題が山積している中、安定した農業経営が望めるように、磐梯町地場産業の農業の光輝く産業として発展させねばく、微力ではありますが尽力させていただきます。



農地利用最適化推進委員  
卯月 宏次（横達）

明けましておめでとうございます。

昨年は、連日の猛暑・物価の異常なまでの上昇が続き米価も上がりましたが增收増益にはつながらず、農業経営基盤強化が必要と思われる一年でした。

今年も昨年同様の米価・現状農家を取り巻く諸問題である後継者不足、コストの軽減化、農地集積による大規模化・兼業農家の在り方等課題が山積している中、安定した農業経営が望めるように、磐梯町地場産業の農業の光輝く産業として発展させねばく、微力ではありますが尽力させていただきます。

## 中部地区担当委員



農業委員 板橋 恵（いぶしぱ）  
いたばし めぐみ

農業委員として三年目となりました。地域の農業振興を願い、様々な課題に取り組んできました。現代の農業は、後継者不足、気候変動による自然災害、原油・肥料などの物価高騰と厳しい状況ではあります。が、持続可能な農業経営ができる環境づくりに今後も尽力してまいります。



農業委員 川井 信之（かわい のぶゆき）  
かわい のぶゆき

今年の米の価格高騰は異常の一言です。作況指指数調査や米の必要量、減反政策の見直しを検討していくば、現在の米の値上がりも多少緩和されていました。農家は燃料、肥料等の経費が高騰する中で稲作を続けています。日用品等も値上がりしている中で米の価格の高騰は一割以上であり、農家の私も高すぎる認識するほどです。二二二三年の気候の変化も影響していると思いますが、米の価格高騰はあまり好ましくない状況です。今後は適正価格になることを強く思い、それが農家と消費者の利益につながることを願っています。

## 福島県下農業委員会大会



農業委員 本多 孝幸（本寺）  
ほんだ たかゆき

新年明けましておめでとうございます。

昨年は一昨年からの米不足の影響で米の価格が五kgあたり四千円台に高騰し、農家にとっては喜ばしいことですが、消費者には大変厳しいところです。

さて、昨年十一月に県下農業委員会大会が福島市のパルセいいざかで開催されました。そこで、優良永年勤続農業委員会職員表彰があり、本町の樋口事務局長が表彰されました。

また、食品産業センター理事長の荒川隆氏による「食糧安全保障と農政改革について」と題して最近の需給・米価格高騰をめぐる状況について記念講演が行われました。米の生産者の維持可能な価格と消費者の支払い可能な価格との価格差が問題となつていて、どうで解決は難しいと思いました。

我々生産者にとっては米価が上がることはいいことですが消費者にとっては大変です。これからどのように消費者にどう対応すればいいのかわかりませんが、今後の生産活動に悪影響を及ぼさないように、少しでも生産コストを考慮していきたいと感じました。

本年は、皆様にとりまして実り多き年となりますようにお祈り申し上げます。



農業委員 前田 諭志（大寺一区）  
まえだ さとし

以前から関わっていたICTを用いた鳥獣害対策ですが、依然として中小の被害は発生しているようではあります。今年は雪が多くなるという話もありますが、引き続き状況を確認していかなければと思います。また、農業公社が設立されたことで、道の駅ばんだいや町のふるさと納税事業との連携が進んでいると思います。どのような作物や商品が売れているのか、もうしたデータを集めて生産者へ伝達することにより付加価値を高め、収益に貢献できるようなサポートができればと考えています。



農地利用最適化推進委員  
鈴木 賢昭（本寺）  
すずき たかあき

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、近年の猛暑による農産物の品質・収量の低下など厳しい状況が続いている。米の価格は上がったものの、これから食を支える農業は、この国になくてはならない基幹産業であるという認識を広げる必要があると考えています。

そのためには、耕作放棄地の減少や持続可能な農業の実現に向けて取り組んでいきたいと思います。

本年も引き続いての「指導」と「協力を宜しくお願  
いいたします。

## 西部地区担当委員



農業委員会長職務代理者

田中 重博（入倉）

あけましておめでとうございます。

農家が安全に、そして安心して継続していくとの  
できる農業経営と、町内農耕地の維持・保全のため、  
農業委員会活動に取り組んでまいりますので「協力  
をお願いいたします。



農業委員会長  
田中 茂（入倉）

始めて、昨年も高温障害による米栽培の難しさを痛  
感した年でした。米の収量は昨年より確保でき、米の  
価格高騰により収益確保、農機の更新ができ、農家に  
とっては良い年となりましたが、農政大臣も変わり米  
の価格が厳しくなることも予想され心配などこれまで  
です。国・県はスマート農業の推進等を進めていますが、  
当町のような中山間地域では取り組みは難しく、基  
盤整備についても実施から五十年を経過し水路、畦  
畔等の崩落が進み大変気になります。

現在の農業者は七十歳代が中心であり、その約七  
割が一ヘクタールの農地で耕作をしています。農地面

積の集積ばかりではなく、熊、イノシシ、鹿等からの  
農作物の被害を考えなければいけません。福島県内  
でも二十名以上の人人が被害にあつており、磐梯町でも  
熊対策の電気柵の撤去作業中に熊の被害に遭つたば  
かりで、農作業をする上でも大変な問題と感じてお  
ります。

近年、山林は荒れ始め、田畠も耕作が放置され、所  
有者不在の農地が増えている、将来的な地域を守る  
ためにも町に働きかけてまいります。孫の末代まで安  
心して暮らせる磐梯町であつてほしいと痛感してお  
り、今年こそ良い年になりますように心よりお祈り  
申し上げ挨拶いたします。



農業委員会長  
鈴木 康正（上西連）

## 農業委員会視察研修

明けましておめでとうございます。  
昨年十一月十一日～十四日の日程で、愛知県豊田  
市「しきしまの家」、滋賀県長浜市「ヤンマー・ユージ  
アム」への視察研修に参加しました。

「しきしまの家」は、平成二十三年十一月に「集落の  
農地は自分たちで守る」との思いから押井営農組合  
を設立し、平成二十四年一月に「地域まるつと中間管  
理方式」を導入して、一般社団法人となりました。

『米の自給家族』という生産者と消費者をつなぐ取  
組みが地域全体に拡大し、その拠点が「しきしまの家」  
となり、現在農村RMO活動に取組み、五年後・十年  
後の地域の姿を描き、それを地域全体で共有するこ  
とで活力が生まれ移住者も増加するなど良い効果が  
生まれています。

私たちも「しきしまの家」の取組みを参考にして地  
域活性化のために努めてまいります。



農地利用最適化推進委員

田部 忠一（上西連）

明けましておめでとうございます。

世間では色々な食品が次々と値上げされておりま  
すが、米の価格に関しては令和の米騒動以来色々と  
話題にされており批判が多く感じます。

農地利用最適化推進委員が農家の皆さんに遊休農  
地がなくなるように耕作して下さいと呼びかけても、  
米価格が安ければ農業をやる意欲もなくなり、赤字に  
なるのがわかつて農業をする若者は少ないと思いま  
す。年齢八十歳以上の方々の時代は近くに勤務先も  
なく家業の農業をしなければならない時代でしたが、  
現代は勤務先も近くにあるので農業をしなくても生  
活できる時代なので、これから儲かる農業とするた  
めの農政改革をしなければ農業は衰退してしまって  
、農地利用最適化推進委員として働きかけていき  
たいと思います。

## 「地域計画」の実現に向けて

令和七年三月末までに町内十四地区において、農業者だけではなく地域のみなさんの話し合いで作られました、地域農業の将来の在り方を明確化した地域計画と五年から十年後の担い手を示した目標地図が策定されました。

策定された地域計画は、現在の農地利用の状況把握に留まつたものや将来の受け手が不在で受け手の位置付けができなかつた地区など、将来の農地利用の明確に至らず、「これから地域計画をブランクシユアツプしいくことが不可欠となります！」

協議の場（地域農業の将来を話し合う座談会）に積極的に参加をし、地域の課題と将来像を様々な意見を発言して話合いましょう。



## 農機具・パイプハウス 譲ってください！

現在農業委員会では、農業リタイアなどで不要になつた農機具を、新規就農者などほかの農家の方へ譲つていただける方を募集しています。劣化が激しいものや、壊れて使えないものは、引き取れませんのでご了承ください。

お問い合わせ：磐梯町農業委員会事務局

- 1、担い手への農地集積について
- 2、遊休農地の解消について
- 3、新規就農者の育成・支援について
- 4、農業振興全般について

## 令和八年度磐梯町

### 農業施策に関する意見書提出



田中職務代理人 加藤会長 佐藤町長

#### 主な内容

- 1、担い手への農地集積について
- 2、遊休農地の解消について
- 3、新規就農者の育成・支援について
- 4、農業振興全般について

## 「一般社団法人入倉宮農保全組合」設立 地域まるっと中間管理方式を採用！

令和七年六月、入倉地区において、「一般社団法人入倉宮農保全組合」が設立されました。

地域内の農地をすべて農地中間管理機構に貸付け、設立した法人が借受ける「地域まるっと中間管理方式」を採用して地区全体で将来の農地利用を考えていきます。「この方式の採用は、上西連地区「ライステラス大谷」に次いで2地区目。



## 鳥獣被害でお困りの方

磐梯町では有害鳥獣対策支援として、電気柵や忌避剤（ヒトデガード）の購入に要する経費の五〇%以内で、上限五〇万円まで補助する事業、利用しなくなつた柿の木の伐採を補助する「有害鳥獣緊急対策未利用果樹伐採支援事業」も行っております。

詳細および申請方法につきましては、町産業振興課までお問い合わせください。

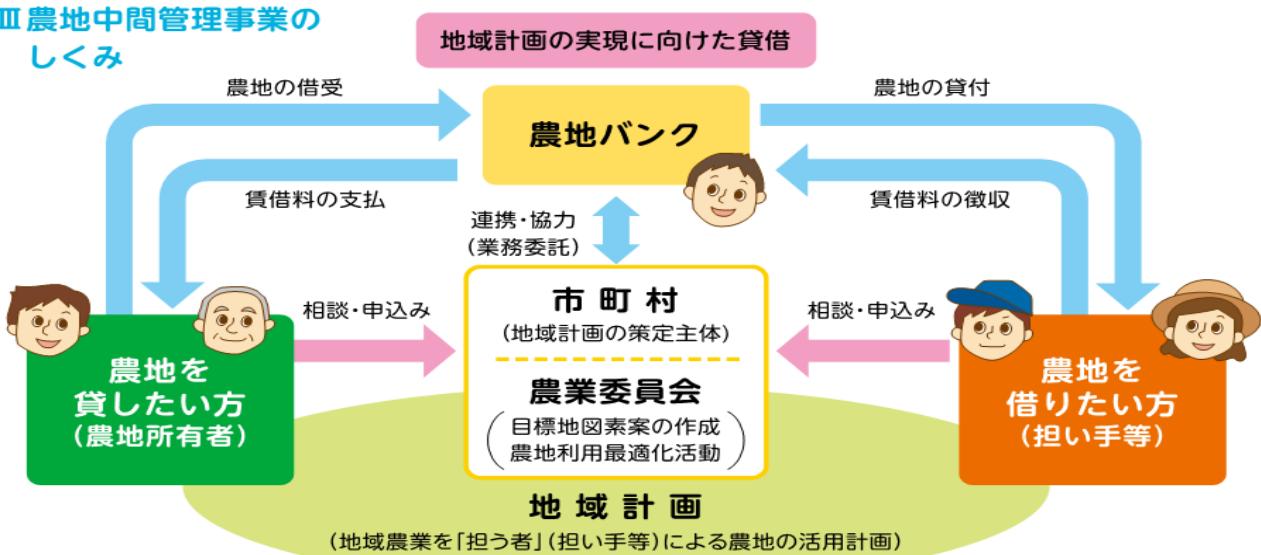
## 【農地バンク一本化】

令和7年4月から、農地の貸し借りは、農地バンク「農地中間管理機構」を通しての契約となり、「農地バンク経由」が原則となっています。

令和7年4月以前に契約されたものは、その契約期間が引き継がれています。

### ◆農地中間管理機構のしくみ

#### Ⅲ 農地中間管理事業のしくみ



- 手数料については、契約1件ごとに毎年賃借料の1%相当(下限800円、上限8,000円)が貸付者・借受者両方にかかります。(無償の場合は、使用貸借契約となりますので手数料はかかりません)
- 契約期間は原則10年以上とされていますが、やむを得ない場合は5年以上でも可能です。
- 契約後の賃借料の変更は、1,000円/10a以上ある場合に変更可能です。
- 物納の契約はできません。ただし、契約後に手数料以外の金納の支払を停止し、農産品支払に変更することは可能です。(手数料は、金納であった時の契約の金額から計算されます。)
- 出し手死亡などにより相続があっても、農地バンク中間管理権(賃貸借・使用貸借)は維持します(出し手の名義変更のみ)。

### ～農地中間管理事業を活用した地域等に対する支援～

- 地域集積協力金:**農地集積・集約した結果(活用率)に応じて交付

$$\text{★活用率} = \text{農地バンクへの貸付総面積} \div \text{地域の農地面積}$$

- 集約化奨励金:**転貸により、農地の集約化に取組む地域に交付

※今後の見通し

地域計画の早期実現に向けて、農地バンクを活用した農地の集約化等の取組みへの支援

目標地図の実現に向けて農地を集約化する地域への支援

## 農地のお手続き

農地を売買・転用する場合には農業委員会の許可が必要です。転用の場合、手続きを怠ると、違反転用として三年以下の懲役、又は三〇〇万円以下（法人は一億円以下）の罰金が科せられることがあります。また、相続した農地についても、登記完了後に農業委員会に届出が必要です。

## 賃借料について

毎年農業委員会が配布する「賃借料情報」は、前年に町内で契約のあつた賃借料の平均をもとに算出しております。（著しく高額・低額な賃借料は除外しております。）この賃借料はあくまでも参考として提供するものですので、最終的な賃借料は、米価の推移や生産費等を考慮し、貸し手借り手同士の話し合いで決定してください。

令和7年農業委員会審議事項	
農用地利用集積計画の承認（利用権賃借）	59件
農地利用集積等促進計画に関する意見（一括方式）	71件
農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）	3件
農地法第3条	7件
農地法第4条	1件
農地法第5条	6件

## 所有者不明農地対策について

（所有者不明農地とは）  
・相続登記がされていないこと等により、不動産登記簿により所有者が直ちに判明しない農地  
〈相続未登記農地〉

・所有者が判明しても、その所在が不明で連絡がつかない農地（相続未登記のおそれのある農地）  
（所有者不明農地の手続きについて）  
・農業委員会の探索・公示手続きを経て、農地バンクへの利用権設定でさるよう」—  
○農地バンクの利用権の設定期間上限が二十年から四十年に引上げ

- 農業委員会による不明農地者の探索後の公示期間が六か月から二か月に短縮

## 相続登記の義務化

令和六年四月一日から相続登記の申請が義務化されています。

相続や遺贈により不動産を取得した相続人や施行日（令和六年四月一日）より前に不動産を相続し名義変更を行っていない人が対象となります。

申請は、相続の開始があつたことを知り、かつ、所有権を取得したことを見た日から三年以内に行う必要があります。

正当な理由なく登記申請を怠った場合は十万円以下の過料が課されますので、注意ください！

## 農地を相続したら届出をお願いします

農地を相続したときは、農業委員会への届出が必要になります。

届出の様式（農地法第3条の3第1項の規定による届出書）は、農業委員会事務局で配布しています。また、届出の様式は町ホームページからもダウンロードできますので、「利用ください」。



## 女性農業委員が活躍しています！

現在、全国では3,338人の女性農業委員が活躍しています。

農作物の生産はもちろん、農作物の加工、直売、農家レストランなど、6次産業化への取り組みも女性が中心となって行う地域が増えています。  
あなたも女性目線の農業を生かして、農業委員として活動してみませんか？



# 磐梯町の農業のこれからを担う新規就農者をご紹介します

## 質問

- ① 栽培作物 ② 農業を始めるきっかけ
- ③ 農業の魅力 ④ 栽培の大変なところ、難しいところはどこか
- ⑤ 就農前・後にあると良い支援
- ⑥ 今後の目標



藍染体験もできます！



大森 佳幸さん  
(更科団地)  
～就農1年目～

① 藍とサツマイモを栽培しています。

昔から実家が農家で、その影響を受けて自分も挑戦したいと思いました。町の地域おこし協力隊で就農に向けて学んだことも、農業を始めるきっかけになつたと思います。

②

天候に合わせて自分でその日の農作業に工夫を重ねるため、常に新たな挑戦ができることが魅力だと思います。

③

予定通りにはいかないことです。苗の重要さと日々雑草との戦いです。それでも磐梯町には優しい農家の方が多く、色々とサポートしていただいているので助かりました。

④

販売に関するサポートや今後の計画において相談に乗ってもらったりする支援があれば嬉しいです。

⑤

今後の目標としては、まずは今年の反省を活かして、来年良い農業ができるようしていくこと。そして、藍を磐梯町から県内外にもっと広めていくことです！



## 「全国農業新聞」

「全国農業新聞」を読んでみませんか！  
農業に関する情報や地域の話題満載です。

○購読料 1ヶ月700円



農地利用最適化推進委員会  
加藤 正己(赤枝)

## ○編集後記○

新年明けまして、おめでとうございます。  
昨年も、異常気象による高温障害等で収穫量の減少や品質低下が見られ、安定供給がされず、経済情勢も刻々と変化していく中で、生活用品等も値上がりが続くなど大変厳しい年でした。

農業委員会では、国・県・町行政で定めた農業政策に対応し、農業に関わる諸問題等をいち早く農業関係者に知って頂き、町農業の発展のために、皆様と一緒に解決策を考えていけたらと思っています。

今年も皆様のご協力を宜しくお願い致します。

### 機関紙編集委員

委員	本多 孝幸
委員	山口 芳徳
委員	鈴木 康正
委員	加藤 正己

◆お問い合わせ先  
磐梯町農業委員会事務局  
0242-74-1217